

平成22年度 第2回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	平成22年8月4日(水)		開会 午前 9時30分	閉会 午後12時05分			
会議場所	市長公室	出席者数	委員定数14名中 出席者14名				
出席者	委員	1号	会長	平井 允	2号	職務代理	関野 兼太郎
			委員	林 三喜		委員	藤屋 喜代美
			委員	谷澤 誠		委員	瀬戸口 幸子
		2号	委員	星野 光弘	委員	篠田 剛	
			委員	須藤 敦夫	3号	委員	梅田 昌照
			委員	横山 久恵		委員	南部 光照
		委員	大澤 英雄	委員	守山 義一		
	臨時委員	なし	参考人	なし			
幹事	桶田 正						
庶務担当課職員及び説明担当員等	(庶務兼説明担当職員) 新井副部長兼課長、新井副課長、阿部主査、齊藤主査、関口主任 (説明担当員) 建築指導課：新井副課長						
議長	平井 允		担当書記	関口 宏幸			

会 議 事 項

1 開 会 桶田 幹事

2 会長あいさつ 平井 会長

3 市長あいさつ 星野 市長

富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長にあたる。

委員の出席状況報告。委員14名中14名が出席により、富士見市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立。

富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要領に基づく傍聴者は、1名であることを報告。

4 会議録署名委員の選出

富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員として「須藤敦夫」委員と「篠田剛」委員を指名。

また、本会議が原則公開であることが会長より述べられ、今回は非公開とする案件「なし」で了承し、傍聴者の入室を許可。

5 議 事

(1) 諮 問

①富士見都市計画区域区分の変更について（県決定）

②富士見都市計画地区計画の変更について（市決定）

③富士見都市計画防火地域及び準防火地域の変更について（市決定）

担当から内容について説明。

なお、変更に係る都市計画法第17条に基づく案の縦覧は、6月15日から6月29日までの2週間行い、区域区分の縦覧者「9名」・意見書提出「2名」、地区計画の縦覧者「7名」・意見書提出「1名」、防火地域及び準防火地域の縦覧者「7名」・

会 議 事 項

意見書提出「0名」と報告。

質疑応答

委員：区域区分に対する意見書で指摘のあるように、水子地区は区域面積が約9.5haと広大であり、駅近隣区域、斜面林・湧水や農地が残っている区域、浦和所沢線近隣区域など3地区程度に分割し検討する必要があると考える。再度意向調査を実施し、見直しをすべきと考えるが。

担当：本地区は、暫定逆線引き地区として区域全体が市街化調整区域に編入された経緯があることから、意向調査についても区域全体で実施してまいりました。また、市をはじめ地権者組織の水谷まちづくり協議会においても区域の分割について検討した結果、区域全体を一体で編入することとしたものです。

委員：水子地区にある湧水はどこに位置しているのか。また、都市計画道路「水子鶴馬通線」は、浦和所沢線に接続しないのか。

担当：湧水は性蓮寺裏の隣接している斜面林及び石井緑地公園内等にあります。水子鶴馬通線は、地区内を通り浦和所沢線に接続します。また、浦和所沢線から柳瀬川に架かる富士見橋まで、都市計画道路「富士見橋通線」として計画されています。

委員：提出された意見書に対する市の考え方を説明してほしい。

担当：市の考え方（資料6）に基づき説明。

委員：地区施設道路などの都市基盤整備は、概ね10年を目途とされているが実現は可能であるのか。

担当：市街化調整区域は市街化を抑制する地域であり、市街化区域は、概ね10年以内に計画的に市街化を図る地域と定められています。このため、本地区においても10年を目途に整備していく計画としています。地区施設道路の整備は、民間開発により順次整備を図っていく予定となっていますが、地区施設道路にあたる土地所有者の意向により進捗状況は変化するものと考えられます。早期整備が必要と判断される道路については、現在関係課と協議を行っています。また、公共

会 議 事 項

下水道については、整備計画を作成し計画的に整備を進めていきます。

委員：水子地区内には、住宅密集地区もあり公共下水道の整備が望まれている。市街化区域へ編入された後、整備はどこから進める予定となっているのか。

担当：水子地区の一部地域については、公共下水道の認可を受け整備が完了していますので、整備済み幹線の近隣地域は公共下水道の利用が可能となっています。

公共下水道や道路の整備については、下水道整備計画の策定と併せ、必要箇所については道路整備計画を策定し計画的に整備を進めていきます。また、整備する地域の順番については、庁内にて検討中です。

委員：山王坂下橋から並木交差点までの区間は、公共下水道整備は完了しているのか。

担当：山王坂下橋から並木交差点に向かう一部区間が整備されています。

委員：提出された意見書と市の見解に相違が見受けられるが。

担当：提出された意見書は、市に対する意見だけではなく埼玉県に対する意見が記載されており、県に対する意見について市としての考え方を述べているため、多少の相違があると受け止められているのかと思われます。

委員：都市計画道路「水子鶴馬通線」の整備は、最優先に進めるべきと考えるが。

担当：都市計画道路は都市の基幹道路であり、整備を推進していきたいと考えています。整備にあたっては、地元住民や地権者のご理解を得ながら土地区画整理事業などの整備手法を含め検討していきたいと考えています。

委員：富士見市の都市計画道路の整備状況は、他の自治体よりも遅れている。財政状況は厳しいが、具体的な整備手法などを議論し整備の推進を図っていくことが必要である。また、湧水の保全などについても具体的な状況を把握し、道路整備計画と併せ検討する必要がある。

委員：道路整備を実施するにあたり、雨水処理計画はどのようになっているのか。

担当：富士見市は、公共下水道を雨水排水と汚水排水に区分した分流式を採用しています。また、下流域の負担を軽減させるため地下に浸透させるなどの対応もしています。水子・諏訪地区についても同様の整備手法にて実施していくよう関係課と調整を行っています。

会 議 事 項

委員：都市基盤整備の目途を10年と定めているが、スケジュールは。

担当：概ね10年間と考えておりますが、各地権者の土地利用の意向までは把握できていないため、明確なスケジュールを示すことができません。

委員：都市計画道路の整備に伴い分断や並行する道路が発生するが、どのように対応するのか。

担当：残地等を考慮すると面的整備手法の検討も必要と考えます。事業手法を検討する中で、地区施設道路の線形を変更するなど関係課と調整しながら対応します。

委員：地区施設道路の整備などに多少の課題はあると思うが、この地区は非常に長い期間、市街化調整区域として土地利用が抑制され、協議会をはじめとする地権者の皆さんは大変ご苦勞をされてきた。今回の市街化区域への編入により進められる都市基盤整備は、区域内の皆様が望まれる整備を進めてほしい。

以上の質疑を経て、議事ごとに採決を行う。

①「富士見都市計画区域区分の変更について」挙手により賛否を諮ったところ、賛成多数（挙手12名）で原案のとおり「賛成」することに決定。

②「富士見都市計画地区計画の変更について」挙手により賛否を諮ったところ、賛成多数（挙手12名）で原案のとおり「賛成」することに決定。

③「富士見都市計画防火地域及び準防火地域の変更について」挙手により賛否を諮ったところ、賛成多数（挙手12名）で原案のとおり「賛成」することに決定。

議事終了後、事務局から次回の審議会日程の報告。

日時：平成22年9月2日（木） 午前9時30分から

場所：市長公室

議事：①富士見都市計画生産緑地の変更について（諮問）

6 閉 会 桶田 幹事